

コロナから県民守れ

いのちネットの対県交渉に山本県議も参加

労働者や事業者、女性、医療関係団体などで構成する「いのちとくらし・平和を守る熊本ネットワーク」（いのち・平和ネット）は5月27日、新型コロナウイルス禍から県民のくらしを守るために、さらなる支援強化を求める要請を、熊本県に対して行ないました。山本のぶひろ県議も同席しました。いのち・平和ネット熊本による、コロナ禍での要請は3回目。申し入れの際には、各団体の参加者から、「中小業者は地域



いのち・平和ネットくまもとによる3回目の対県交渉＝5月27日

の経済を支えている。倒産や廃業から守るためにも支援やサポートの充実を」、「医療現場は受診抑制や発熱外来の設置費用負担などで厳しい経営を強いられ、医療崩壊の危機に瀕している。医療の継続に支援を」、「小・中・高校での少人数学級の実現と、そのためにも先生を増やして」、「非正規、ダブルワークなどでギリギリの生活を続けてきたシングルマザーのような生活弱者ほど、コロナ禍で展望が見えなくなっている」などなど、この間寄せられていた相談や現場の深刻な実態が次々と紹介されました。山本のぶひろ県議は、県として行なっている支援策について「国からの交付金の枠内にとどまっただけでは、県民の不安や苦悩にこたえきれない。県独自の支援策を

さらに踏み込んで強めていく必要がある」と強調しました。

労働者の雇用とくらし擁護を

山本県議ら、労働局に申し入れ

6月11日、山本のぶひろ県議は、大量の派遣切りなど深刻な雇用危機が生じていることから、松岡勝党県委員長や橋田芳昭書記長とともに、労働者の雇用と生活擁護の対策に全力をあげるよう求める要請書を熊本労働局に提出しました。コロナ禍を理由にした解雇がなされないよう指導強化することや、国として緊急雇用対策を具体化すること、ジェンダーの視点で女性の雇用・権利・くらしを擁護すること、内定取り消し防止の取り組みやワンストップの相談窓口の充実を求めています。

一人で悩まず、ご相談ください

お悩み打開のためのお手伝いを致します。お気軽に県議会執務室、または県委員会事務所（322-2700）にお電話ください。

学生の学ぶ権利守りたい

山本県議ら、大学訪問し意見交換

山本のぶひろ県議と松岡勝党県委員長、橋田芳昭書記長は、いままさくない学生が生活苦と就学継続の危機にさらされていることから、熊本県立大学や熊本学園大学を訪問し、大学の対

応や学生の実態について意見交換しました。学園大では、大学独自の予算を組んで、国や県の支援が適用されない層の学生への支援をおこなうなどの取り組みをお聞きしました。

緊急小口資金の運用改善が実現

過去の返済なくても個別弾力的に審査 住民の要望運動みのる

県社会福祉協議会は5月21日、コロナ禍により特例として拡充している「緊急小口資金」、「総合支援資金」について、過去に返済の実績がなくても申請を門前払いせず、個別に弾力的に審査するよう運用基準を見直したことを明らかにしました。この問題は前号の県議会だよりでも実態を告発し、山本のぶひろ県議も繰り返し運用の

改善を求めているものです。住民の方々が粘り強く改善を求めてきた努力が実を結びました。運用基準の見直しにより、これまで申請が認められてこなかった方々も再申請することができそうです。実際に、申請者に寄りそった丁寧な審査へと変化したかどうか、その徹底状況をしっかりと見守っていききたいと思えます。



大学や学生の状況をうかがう山本県議(右から2人目)ら＝熊本県立大

山本県議ら、熊本県に対し政策提言

不要不急の大型開発見直し、コロナ対策に全力を

継続的な補償と支援、検査と医療 体制強化で県民の命と暮らしを守れ



提言を渡し、田島徹副知事と意見交換する山本のぶひろ県議(左端)ら

新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言の解除を受け、山本のぶひろ県議と日本共産党熊本県委員会は5月29日、熊本県に対し、「県民の命と暮らしを守るため、補償と支援を積極的に行なうとともに、感染第二波、第三波も見据え、PCRなど検査体制と医療体制の抜本的強化を求める」提言書を届けました。田島徹副知事が提言書を受け取りました。

提言は①県民の営業と生活を守る補償

と支援を継続的に行っていくこと、②検査のあり方を根本から見直し、PCRなどの検査体制を抜本的に拡充すること、③ひっ迫する医療機関と従事者の活動継続のため、本格的な財政支援を行なうこと、④介護、障がい者施設での感染防止対策や、事業者への支援を拡充すること、⑤立野ダムや熊本空港アクセス鉄道など不要不急の事業にメスを入れ、財源を確保せよという五項目について提案しています。

山本のぶひろ県議、

コロナ禍で大変な時に、今なぜ

国交省、立野ダム事業費を大幅増額

むしろ今は建設ストップし、コロナ対策に予算まわすべき

国土交通省立野ダム工事事務所は5日、これまで総額917億円としてきた立野ダム建設に係る事業費について、約243億円ふやして1160億円とすることを明らかにしました。事業費増加の原因として、同事務所は、資材や労務単価の高騰、

と、金額が膨張するのではないのか」と、これまで県議会建設常任委員会などの場で、山本のぶひろ県議が繰り返し、説明を求めてきました。これに対し県は「国交省は、できるだけ全体事業費を膨らませないようにしたい」と言っている」と答弁。

いま県民生活は苦境の最中にあります。コロナ禍への対策に全力をあげるべきであるこんな時期に、立野ダム事業費を大幅に増やすことが認められるでしょうか。

熊本地震の際に壊れた工食用道路などの復旧費用、基礎掘削施工法の変更、などをあげています。

事業費については、熊本地震直後から、「工事のやり直しや資材の上昇など考える

無料法律相談会のお知らせ

日時 ①6月25日(木) 13時30分から
②7月30日(木) 13時30分から

場所 山本のぶひろ生活相談所
(中央区渡鹿5丁目19-7)

弁護士 久保田紗和さん(熊本中央法律事務所)

事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。

最初は小さく、あとで大きく？ かつて川辺川ダム事業費も大幅に増額

- ◎ 川辺川ダム(県民の反対で中止)の事業費推移
350億円→1,130億円→2,650億円→3,300億円
- ◎ 立野ダムの事業費もさらに増えるのでは？
425億円→917億円→1,160億円→ ???

山本県議の一般質問は15日11時から

質問項目 ①PCR検査体制の拡充 ②医療・介護体制支援 ③県民・事業者への支援強化 ④大空港構想について